

2025年3月25日

各 位

会 社 名 ラクオリア創薬株式会社  
代 表 者 名 代表取締役 須藤 正樹  
(コード番号：4579)  
問 合 せ 先 管理室長 安藤 幸司  
(TEL. 052-446-6100)

### 事後交付型業績連動型株式報酬（付与）制度に基づく新株式発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、事後交付型業績連動型株式報酬（付与）制度に基づき新株式の発行（以下「本新株式発行」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 発行の概要

(1) 割当日	2025年5月15日
(2) 発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式15,444株
(3) 発行価額	1株につき404円
(4) 発行価額の総額	6,239,376円
(5) 割当予定先	当社の取締役（※1） 3名 7,685株 当社の幹部社員（※2）10名 7,759株 ※1 2022年12月期から2024年12月期までの期間において取締役であった者を指し、監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。 ※2 2022年12月期から2024年12月期までの期間において幹部社員であった者を指します。

#### 2. 発行の目的及び理由

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とする新たな報酬制度として、事後交付型業績連動型株式報酬（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、対象取締役に対し、3事業年度（以下「評価期間」といいます。）中の当社業績等の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成度等に応じて算定される数の当社普通株式及び当該株式の交付に伴い生じる納税資金確保のための金銭を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度です。なお、各対象取締役に交付する当社普通株式の数（以下「交付株式数」といいます。）及び支給する金銭の額（以下「支給金額」といいます。）は、以下の算定式に基づき算定されます。

### 【算定式】

$$\begin{aligned} \text{交付株式数} &= \text{基準交付株式数 (①)} \times \text{業績目標達成度 (②)} \times \text{役務提供期間比率 (③)} \times 50\% \\ \text{支給金額} &= \text{基準交付株式数 (①)} \times \text{業績目標達成度 (②)} \times \text{役務提供期間比率 (③)} \times 50\% \\ &\quad \times \text{交付時株価 (④)} \end{aligned}$$

- ① 「基準交付株式数」は、対象取締役の役位に応じて当社取締役会において決定します。
- ② 「業績目標達成度」は、評価期間の各3事業年度における当社の取締役会で定める評価指標の達成割合に応じて、0%から150%までの範囲で当社取締役会において決定します。
- ③ 「役務提供期間比率」は、在任月数を評価期間の月数で除した比率とします。
- ④ 「交付時株価」は、本制度に基づき交付する株式の発行又は処分に係る取締役会の決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、当社は、2022年3月25日開催の第14期定時株主総会において、(i) 本制度に基づき、対象取締役に支給する金銭報酬債権等の総額は、既存の金銭報酬枠とは別枠で、評価期間ごとに年額80,000千万円以内とすること、(ii) 本制度に基づき、対象取締役に発行又は処分される当社の普通株式の総数は、評価期間ごとに80,000株以内（当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整いたします。）とすることを、それぞれご承認いただいております。

また、当社は、2022年3月25日開催の第14期定時株主総会において本制度が導入されたことに伴い、当社の幹部社員に対し、本制度における事後交付型業績連動型株式付与制度と同様の制度を導入しております。

今般、当社は、本日開催の取締役会決議により、本制度に基づき、当社の対象取締役3名及び幹部社員10名（2022年12月期から2024年12月期までの評価期間において取締役及び幹部社員であった者を指し、以下「対象者」といいます。）に対し、同評価期間の業績目標達成度に応じて付与される、当社に対する金銭報酬債権（幹部社員については金銭債権となります。以下同じです。）の合計6,239,376円を現物出資の目的として、当社の普通株式合計15,444（以下「本割当株式」といいます。）を発行することを決議いたしました。

### 3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式発行は、本制度に基づき対象者に支給された金銭（報酬）債権を出資財産として行われるものであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、2025年3月24日（本日の取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である404円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、割当予定先にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

以上